



週刊WEBマガジン



企業経営

2026.9.15

ネットジャーナル

Weeklyエコノミスト・レター 2026年9月8日号

2026・ 2027年度 経済見通し

～26年4-6月期GDP2次速報後改定

経済・金融フラッシュ 2026年9月7日号

米雇用統計 (26年8月)

～非農業部門雇用者数(前月比)は
+16.2万人と前月(+2.1万人)および
市場予想(+5.5万人)を大幅に上回る

経営TOPICS

統計調査資料 景気ウォッチャー調査
(令和8年8月調査)

経営情報レポート

金利上昇局面で会社を守る
借入・資金繰り・設備投資

経営データベース

ジャンル:内部統制 > サブジャンル:個人情報保護法
個人データが漏れいした時の対応
利用停止請求権制度とは

2026・2027年度経済見通し ～26年4-6月期GDP2次速報後改定

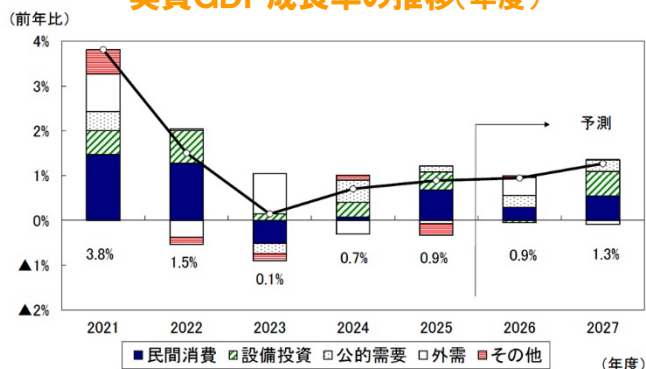
ニッセイ基礎研究所

本レポートの文書（画像情報等含む）に関する著作権は、すべてニッセイ基礎研究所に帰属し、無断転載を禁じます。

<実質成長率:2026年度0.9%、2027年度1.3%を予想>

- 1** 2026年4-6月期の実質GDP（2次速報値）は、設備投資の上方修正などから、1次速報の前期比0.3%（年率1.1%）から前期比0.4%（年率1.4%）に上方修正された。

実質GDP成長率の推移（年度）



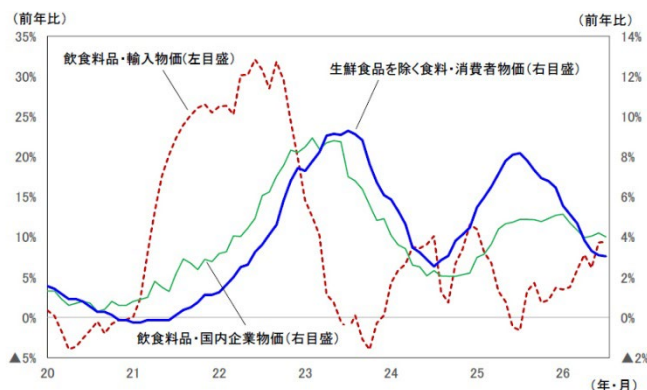
（資料）内閣府経済社会総合研究所「四半期別GDP速報」

- 2** GDP2次速報の結果を受けて、8月に発表した経済見通しを改定した。実質GDP成長率は2026年度が0.9%、2027年度が1.3%と予想する。2026年4-6月期の実績値が上振れたことを受けて、2026年度の見通しを0.1%上方修正した。

- 3** 景気は、物価上昇ペースの加速に伴う実質購買力の低下を背景に民間消費が低迷することを主因に、2026年度末にかけて停滞色が強まるだろう。

- 4** 2027年度に入ると、飲食料品の消費税率引き下げに伴う物価上昇率の低下から家計の実質購買力が改善し、民間消費が回復に向かうほか、原材料価格の低下に伴う企業収益の改善を受けて設備投資の増勢ペースが加速することが見込まれる。

食料品の輸入物価、国内企業物価、消費者物価

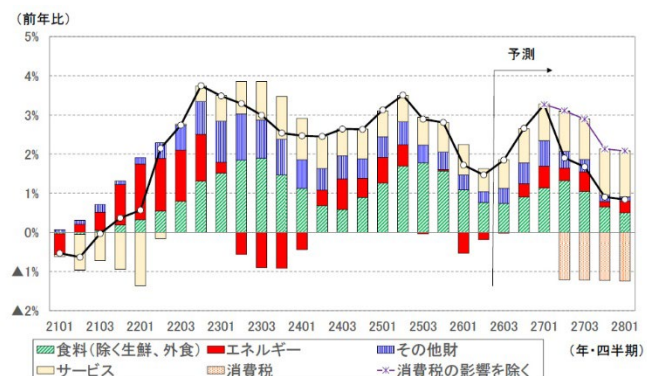


（資料）日本銀行「企業物価指数」、総務省統計局「消費者物価指数」

- 5** 消費者物価上昇率（生鮮食品を除く総合）は、輸入物価の大幅上昇が食料品や日用品等の幅広い品目に波及し、2026年度末には3%台まで加速するが、飲食料品の消費税率引き下げを受けて、2027年度には1%台まで鈍化するだろう。

消費者物価上昇率（生鮮食品を除く総合）は、2026年度が2.3%、2027年度が1.3%と予想する。

消費者物価（生鮮食品を除く総合）の予測



（資料）総務省統計局「消費者物価指数」

「Weeklyエコノミスト・レター」の全文は、
当事務所のホームページの「マクロ経済予測レポート」
よりご確認ください。

米雇用統計(26年8月) ～非農業部門雇用者数(前月比)は +16.2万人と前月(+2.1万人)および 市場予想(+5.5万人)を大幅に上回る

ニッセイ基礎研究所

本レポートの文書(画像情報等含む)に関する著作権は、すべてニッセイ基礎研究所に帰属し、無断転載を禁じます。

1 結果の概要:雇用者数が市場予想を上回る一方、失業率は市場予想に一致

9月4日、米国労働統計局(BLS)は8月の雇用統計を発表した。非農業部門雇用者数は、前月対比で+16.2万人の増加(注)(前月改定値:+2.1万人)と▲2.3万人から上方修正された前月、市場予想の+5.5万人(Bloomberg集計の中央値、以下同様)を大幅に上回った。

(注)季節調整済の数値。以下、特に断りがない限り、季節調整済の数値を記載している。

2 結果の評価:雇用者数が大幅に増加したほか、労働参加率も回復

事業所調査の非農業部門雇用者数(前月比)は8月が市場予想を大幅に上回る2桁の伸びとなったほか、後述するように過去2ヵ月分も合計+5.5万人上方修正された。この結果、過去3ヵ月の月間平均増加ペースは前回の雇用統計発表時点の僅か+2.0万人から+7.1万人へ大幅に上昇した。

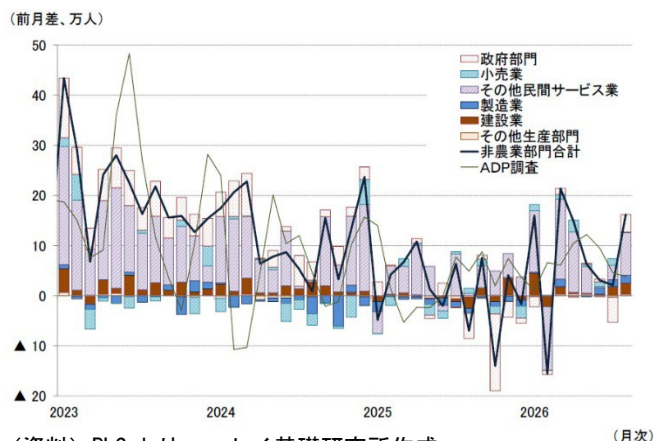
一方、当月は地方政府の教育部門が前月比+4.2万人(前月:▲5.0万人)と増加したほか、過去2ヵ月分も+1.0万人の上方修正幅となった。

3 事業所調査の詳細:娯楽・宿泊、政府部門が雇用増に転換

事業所調査のうち、民間サービス部門は前月比+8.6万人(前月:+4.2万人)と前月から伸びが加速した。

民間サービス部門の中では、金融サービスが前月比▲1.1万人(前月:▲1.1万人)と前月並みのマイナスとなったほか、情報が▲2.3万人(前月:+0.5万人)と前月からマイナスに転じた。また、小売業が+0.1万人(前月:+1.3万人)、運輸・倉庫が+0.5万人(前月:+1.4万人)、専門・ビジネスサービスが+1.0万人(前月:+1.5万人)と前月から伸びが鈍化した。

非農業部門雇用者数の増減(業種別)



4 家計調査の詳細:労働参加率は3ヵ月ぶりに増加

家計調査のうち、8月の労働力人口は前月対比で+68.3万人(前月:▲26.4万人)と3ヵ月ぶりに大幅なプラスに転じた。

内訳を見ると、就業者数が+56.9万人(前月:▲8.7万人)、失業者数が+11.5万人(前月:▲17.8万人)といずれも前月からプラスに転じた。

経済・金融フラッシュの全文は、
当事務所のホームページの「マクロ経済予測レポート」
よりご確認ください。

景気ウォッチャー調査 (令和8年8月調査)

内閣府 2026年9月8日公表

今月の動き(2026年8月)

8月の現状判断DI(季節調整値)は、前月差 0.7 ポイント上昇の 46.4 となった。家計動向関連DIは、飲食関連等が低下したものの、住宅関連等が上昇したことから上昇した。企業動向関連DIは、非製造業等が上昇したことから上昇した。雇用関連DIについては、上昇した。

8月の先行き判断DI(季節調整値)は、前月差 2.5 ポイント上昇の 48.3 となった。

家計動向関連DI、企業動向関連DI、雇用関連DIが上昇した。

なお、原数値でみると、現状判断DIは前月差 0.4 ポイント上昇の 46.2 となり、先行き判断DIは前月差 1.9 ポイント上昇の 47.4 となった。

今回の調査結果に示された景気ウォッチャーの見方は、「景気は、持ち直しの動きがみられる。先行きについては、中東情勢による不透明感が残ることに加え、自然災害の影響に対する懸念もみられるが、持ち直しの動きが続くとみられる。」とまとめられる。

I. 全国の動向

1 景気の現状判断DI(季節調整値)

3か月前と比較しての景気の現状に対する判断DIは、46.4 となった。

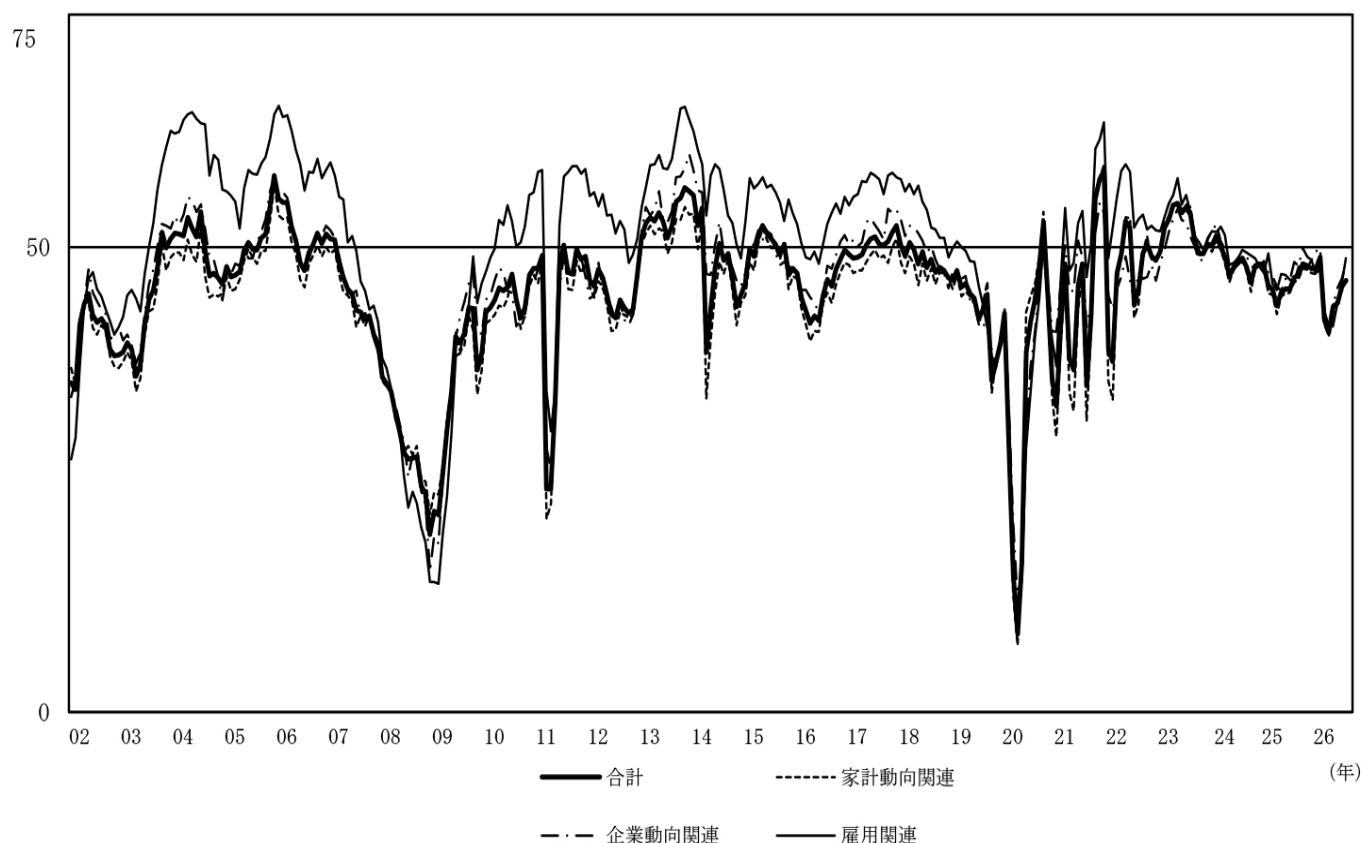
家計動向関連、企業動向関連、雇用関連のすべてのDIが上昇したことから、前月を 0.7 ポイント上回り、4か月連続の上昇となった。

景気の現状判断DI(季節調整値)

(DI)	年 月	2026 3	4	5	6	7	8	(前月差)
合計		42.2	40.8	43.6	44.0	45.7	46.4	(0.7)
家計動向関連		41.7	40.5	43.8	43.5	45.4	45.5	(0.1)
小売関連		41.1	40.9	44.4	42.8	45.0	44.7	(-0.3)
飲食関連		38.4	34.6	44.5	41.8	47.5	46.2	(-1.3)
サービス関連		44.4	42.8	44.3	46.4	46.4	46.8	(0.4)
住宅関連		38.5	31.5	34.8	38.4	41.9	46.1	(4.2)
企業動向関連		43.1	41.5	43.7	45.6	46.6	48.2	(1.6)
製造業		44.5	42.9	46.0	46.4	47.2	48.8	(1.6)
非製造業		42.1	40.3	42.0	44.8	46.0	48.0	(2.0)
雇用関連		43.1	41.4	41.5	43.9	46.1	48.8	(2.7)

(D I)

景気の現状判断DI(季節調整値)



2 景気の先行き判断DI (季節調整値)

2～3か月先の景気の先行きに対する判断DIは、48.3となった。

家計動向関連、企業動向関連、雇用関連のすべてのDIが上昇したことから、前月を2.5ポイント上回った。

景気の先行き判断DI(季節調整値)

(DI)	年 月	2026 3	4	5	6	7	8	(前月差)
合計		38.7	39.4	40.7	45.7	45.8	48.3	(2.5)
家計動向関連		38.7	39.8	40.9	45.7	45.7	48.0	(2.3)
小売関連		38.1	40.8	40.9	45.9	45.9	47.0	(1.1)
飲食関連		35.8	38.9	42.4	46.0	42.9	47.7	(4.8)
サービス関連		40.9	39.6	42.6	46.8	47.3	51.2	(3.9)
住宅関連		37.0	31.4	31.4	38.2	38.0	42.2	(4.2)
企業動向関連		38.5	37.9	40.4	45.9	46.0	49.1	(3.1)
製造業		39.3	37.5	41.0	46.0	45.4	49.8	(4.4)
非製造業		38.0	38.2	39.8	45.4	45.9	48.8	(2.9)
雇用関連		39.8	40.1	39.2	44.8	46.5	48.6	(2.1)

II. 各地域の動向

1 景気の現状判断DI（季節調整値）

前月と比較しての現状判断DI（各分野計）は、全国12地域中、7地域で上昇、5地域で低下であった。最も上昇幅が大きかったのは甲信越（6.7ポイント上昇）で、最も低下幅が大きかったのは沖縄（7.8ポイント低下）であった。

景気の現状判断DI（各分野計）（季節調整値）

(DI)	年 月	2026 3	4	5	6	7	8	(前月差)
全国		42.2	40.8	43.6	44.0	45.7	46.4	(0.7)
北海道		40.3	37.9	39.4	46.1	45.3	46.9	(1.6)
東北		38.6	38.5	40.6	39.7	42.3	42.7	(0.4)
関東		41.9	40.1	44.6	44.5	46.8	46.1	(-0.7)
北関東		40.0	36.3	42.9	41.0	42.0	42.6	(0.6)
南関東		42.7	41.5	45.2	45.7	48.5	47.3	(-1.2)
東京都		45.3	44.4	47.4	47.9	49.3	50.5	(1.2)
甲信越		40.9	36.7	42.6	46.1	46.0	52.7	(6.7)
東海		41.3	38.8	41.1	44.2	43.6	46.5	(2.9)
北陸		46.5	40.1	44.2	45.1	48.0	46.4	(-1.6)
近畿		41.6	41.7	43.9	42.3	44.3	46.0	(1.7)
中国		40.9	42.7	44.2	45.0	46.6	45.6	(-1.0)
四国		43.4	40.2	44.9	42.0	49.5	48.3	(-1.2)
九州		44.0	44.9	47.6	45.7	45.8	48.0	(2.2)
沖縄		51.5	50.8	53.2	51.5	56.6	48.8	(-7.8)

2 景気の先行き判断DI（季節調整値）

前月と比較しての先行き判断DI（各分野計）は、全国12地域で上昇した。

最も上昇幅が大きかったのは中国（5.2ポイント上昇）で、最も上昇幅が小さかったのは東北、九州（0.8ポイント上昇）であった。

景気の先行き判断DI（各分野計）（季節調整値）

(DI)	年 月	2026 3	4	5	6	7	8	(前月差)
全国		38.7	39.4	40.7	45.7	45.8	48.3	(2.5)
北海道		35.3	38.6	41.8	48.1	43.8	48.3	(4.5)
東北		37.9	38.7	39.1	45.2	45.5	46.3	(0.8)
関東		39.1	40.6	42.1	46.3	46.1	47.6	(1.5)
北関東		36.3	39.8	39.3	46.2	45.1	46.1	(1.0)
南関東		40.1	40.9	43.1	46.3	46.4	48.1	(1.7)
東京都		38.2	44.2	45.2	48.8	47.5	50.1	(2.6)
甲信越		39.3	41.6	38.3	47.5	46.9	48.9	(2.0)
東海		39.9	38.5	38.7	45.6	46.5	49.4	(2.9)
北陸		35.2	36.2	36.1	41.7	45.9	47.2	(1.3)
近畿		37.7	37.5	39.6	43.3	43.4	46.2	(2.8)
中国		36.8	39.0	40.9	43.8	44.7	49.9	(5.2)
四国		38.1	38.8	42.8	46.3	47.6	50.0	(2.4)
九州		40.6	41.1	44.4	48.5	49.0	49.8	(0.8)
沖縄		51.8	47.8	50.3	52.2	48.2	53.1	(4.9)

景気ウォッチャー調査（令和8年8月調査）の全文は、
当事務所のホームページの「企業経営 TOPICS」よりご確認ください。



経営情報
レポート
要約版

財 務



金利上昇局面で会社を守る

借入・資金繰り ・設備投資

1. 金利上昇による中小企業経営への影響
2. 借入金を返済する能力の「見える化」
3. 資金繰りを守る財務改善策
4. 財務改善の進め方と経営改善事例



参考文献

日本銀行：「金融市場調節方針に関する公表文」（2024年3月～2026年7月）「長・短期プライムレート（主要行）の推移」 中小企業庁：「2025年版 中小企業白書」「返済原資の計算」 他

1

企業経営情報レポート

金利上昇による中小企業経営への影響

■「金利のある世界」への転換

2024年3月のマイナス金利政策解除以降、日本は再び「金利のある世界」へ移行し、それに伴って、企業向けの借入金利も上昇しています。借入依存度の高い中小企業では、わずかな金利上昇でも支払利息や資金繰り、設備投資余力に影響します。

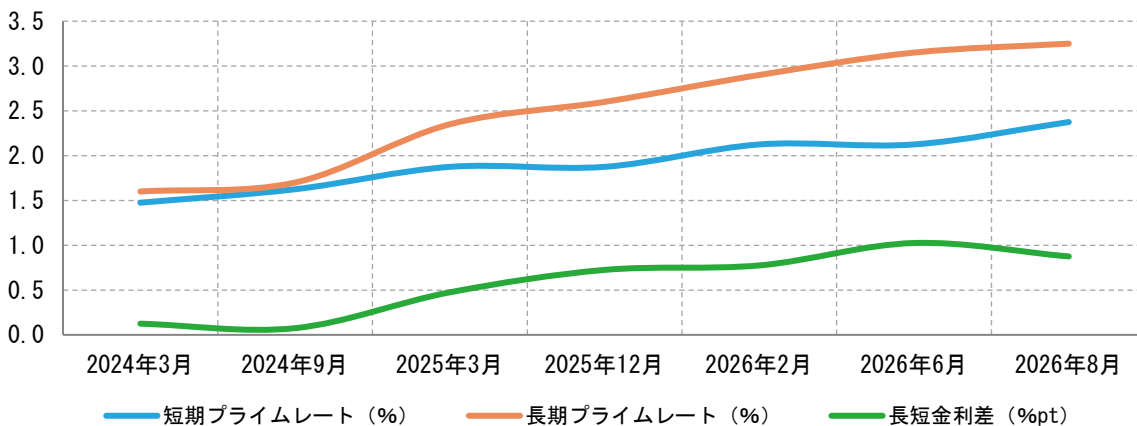
そこで、本レポートでは、金利上昇を経営課題として捉え、借入・返済力・資金繰りをどのように管理していくべきかを整理していきます。

日本銀行の金融政策転換に伴い、企業を取り巻く金利環境は急速に変化しています。主要銀行の長・短期プライムレートも上昇しており、金融政策の変化が企業の借り入れ条件へ波及する局面に入っています。

特に注意したいのは、金利上昇の影響が支払利息だけにとどまらないことです。利払い負担が増えれば利益が圧迫され、借入金の元本返済と重なることで手元資金も減少します。

さらに、新たな設備投資や借換えの判断にも影響するため、今後、経営者には「借りられるか」だけでなく、「金利が上昇しても返済を続けられるか」という視点が求められます。

■図1-1 長・短期プライムレートと金利差の推移



出典：日本銀行「長・短期プライムレート（主要行）の推移」をもとに弊社作成

2024年3月と2026年8月を比較すると、短期プライムレートは1.475%から2.375%へ、長期プライムレートは1.60%から3.25%へ上昇しています。また、長短金利差は2024年3月の0.125%ポイントから2026年6月には1.025%ポイントまで拡大し、8月時点でも0.875%ポイントとなっています。金利の上昇幅は一見小さく見えても、借入残高が大きい企業では年間の支払利息に大きな差が生じます。今後は、現在の金利だけでなく、借換えや金利改定後の条件まで見通した資金管理が必要です。

2

企業経営情報レポート

借入金を返済する能力の「見える化」

■ まずは借入金を一覧化する

返済能力を把握するための第一歩は、自社が「どこから、いくら、どのような条件で借りているのか」を整理することです。決算書では借入金の総額は確認できますが、個々の金利条件や返済時期までは分かりません。

そこで、借入先ごとに、資金使途、借入残高、適用金利、固定・変動の区分、元金返済額、残存期間などを一覧化すると、金利上昇の影響を受ける借入れや返済時期の偏りを確認しやすくなります。

■図2-1 借入金一覧表(記載例)

金融機関	資金使途	借入残高 (万円)	適用金利	金利の種類 (固定／変動)	月間元金 返済 (万円)	年間元金 返済 (万円)	残存期間 (年)	年間支払利息 概算 (万円)
A 銀行	運転資金	3,000	1.20%	変動	50.0	600.0	5.0	36.0
B 銀行	設備資金	5,000	1.00%	固定	41.7	500.4	10.0	50.0
C 信用金庫	設備資金	2,000	1.50%	変動	33.3	399.6	5.0	30.0
日本政策金融公庫	運転資金	1,000	0.90%	固定	16.7	200.4	5.0	9.0
合計／加重平均		11,000	1.14%		141.7	1,700.4		125.0

出典：弊社作成（数値は説明のためのモデル例）

特に、変動金利や固定金利の適用期間が終了する借入れは優先して確認します。

つまり、借入金を総額だけで管理せず、個々の条件まで把握することが返済力の「見える化」の出発点となります。

■借入金一覧に加えて確認したい4項目

借入金を一覧化したら、次の項目にも印を付けておきましょう。

- ①変動金利の借入れ
- ②固定金利期間の終了が近い借入れ
- ③残存期間が短い借入れ
- ④年間返済額が大きい借入れ

こうした借入れを明確にすることで、金利上昇時にどこから優先して対応すべきか判断しやすくなります。

3

企業経営情報レポート

資金繰りを守る財務改善策

■ 資金繰り表で将来の資金不足を先読みする

返済能力に問題がないからといって、必ずしも資金繰りに余裕があるとは限りません。利益が出ていても、売掛金の回収前、設備投資、納税、借入金返済などが重なると手元資金は自ずと減少します。

資金繰り表は、一定期間の現金の収入と支出を整理し、今後の手元資金がどのように推移するかを確認するためのものです。日本政策金融公庫も、資金繰り計画を策定するための資金繰り表や簡易版を公開しています。

■ 図3-1 12か月資金繰り表(モデル例)

(単位：万円)

項目	2026年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2027年 1月	2月	3月
前月繰越	800	1,070	1,380	1,360	850	1,260	1,660	1,680	1,050	1,460	1,250	1,610
【営業収入】												
売上代金等入金	3,000	3,100	2,900	3,400	3,200	3,300	3,100	3,000	3,300	3,400	3,200	3,500
その他収入	50	50	50	50	100	50	50	50	50	50	50	100
営業収入計	3,050	3,150	2,950	3,450	3,300	3,350	3,150	3,050	3,350	3,450	3,250	3,600
【営業支出】												
仕入・外注費	1,200	1,250	1,150	1,400	1,300	1,350	1,250	1,200	1,350	1,400	1,300	1,450
人件費	850	850	850	1,200	850	850	850	850	850	1,200	850	850
その他経費	550	560	540	580	560	570	550	550	560	580	560	580
税金等	0	0	250	0	0	0	300	0	0	300	0	0
設備投資	0	0	0	600	0	0	0	900	0	0	0	500
営業支出計	2,600	2,660	2,790	3,780	2,710	2,770	2,950	3,500	2,760	3,480	2,710	3,380
営業収支	450	490	160	-330	590	580	200	-450	590	-30	540	220
【財務収支】												
借入金入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
借入金返済	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
財務収支計	-180	-180	-180	-180	-180	-180	-180	-180	-180	-180	-180	-180
翌月繰越	1,070	1,380	1,360	850	1,260	1,660	1,680	1,050	1,460	1,250	1,610	1,650

出典：日本政策金融公庫「各種書式ダウンロード（資金繰り表）」／J-Net21「資金繰り表を活用する」をもとに弊社作成

重要なのは、過去実績をまとめるだけでなく、今後 12 か月程度の入出金を予測することです。資金残高が減少する月を早めに把握できれば、回収時期、設備投資、資金調達などを資金不足になる前に検討することが可能になります。

■ 資金繰り表は毎月更新する

資金繰り表は一度作成して終わりではありません。

- ①実績を入力
- ②予測との差を確認
- ③翌月以降を見直す

という作業を毎月繰り返すことで、資金不足の兆候を早めに発見できます。

特に、賞与・納税・設備投資・借入返済が重なる月は重点的に確認しましょう。

4

企業経営情報レポート

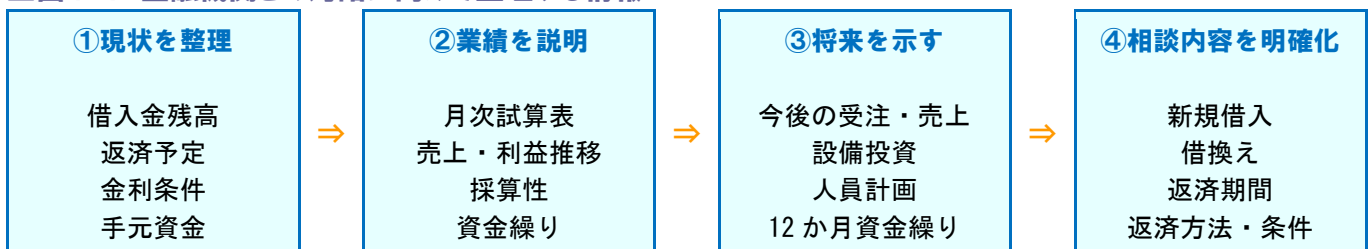
財務改善の進め方と経営改善事例

■ 金融機関との対話に向けて情報を整理する

金利上昇局面では、自社の財務状況を把握するだけでなく、その状況を金融機関と共有することも重要です。資金が不足してから相談するのではなく、将来の資金需要を見通し、早い段階から対話することで選択肢を確保しやすくなります。

相談時には「いくら借りたいか」だけでなく、現在の借入状況、直近の業績、今後の見通し、資金使途、返済原資、改善策を整理しておきます。金融庁の「逆引き着眼点」でも、融資相談時の資金別・業種別のポイントや確認事項が整理されています。

■図4-1 金融機関との対話に向けて整理する情報



経営者が金融機関に伝えること	金融機関との対話で確認すること
今の業績だけでなく、その要因と今後の見通し	必要資金は通常の運転資金か、一時資金か、設備資金か
資金が必要になる時期・金額・資金使途	返済原資と返済条件のバランスはどうか
金利上昇や売上減少を織り込んだ資金繰り	借換え・返済期間等を含め、どの選択肢があるか
改善策の進捗と経営者自身が取り組む内容	今後、どの資料をどの頻度で共有するか

出典：金融庁「業種別支援の着眼点」「逆引き着眼点」をもとに弊社作成

金融機関から質問される内容を事前に整理することは、金融機関への説明のためだけでなく、経営者自身が自社の資金需要と経営課題を確認することにもつながります。

■金融機関との面談に持参したい資料

金融機関との対話では、数字を口頭で説明するだけでなく、次の資料を準備しておくで自社の状況を共有しやすくなります。

- ①最新の月次試算表
- ②借入金一覧表
- ③返済予定表
- ④12か月資金繰り表
- ⑤今後の設備投資・事業計画

資金が必要になってからではなく、将来の資金需要が見えた段階で相談することがポイントです。

レポート全文は、当事務所のホームページの「企業経営情報レポート」よりご覧ください。

ジャンル:内部統制 > サブジャンル:個人情報保護法

個人データが漏えいした時の対応

個人データの漏えい等が発生したときは、
どのように対応しますか？

(1)漏えい等の報告義務

■報告の対象となる事態(以下例)

- ・従業員の健康診断等の結果を含む個人データが漏えいした場合
- ・患者の診療情報や調剤情報を含む個人データを記録した USB メモリーを紛失した場合
- ・EC サイトからクレジットカード番号を含む個人データが漏えいした場合
- ・送金や決済機能のあるウェブサービスのログイン ID とパスワードを含む個人データが漏えいした場合
- ・不正アクセスにより個人データが漏えいした場合
- ・個人データが記載又は記録された書類・媒体などが盗難された場合
- ・従業員が顧客の個人データを不正に持ち出して第三者に提供した場合

- ・メールマガジンの配信を行う際、個人データであるメールアドレスを本来は BCC 欄に入力して送信すべきところ、誤って CC 欄に入力して 1,000 人を超える方々へ斉送信した場合

■報告先と期限

特定個人情報の漏えい等を認識した場合、事業者は原則として認識後 72 時間以内に「個人情報保護委員会」に報告する義務があります。ただし、重大事案の場合は早期の報告が求められます。

報告期限は厳格に適用されるため、漏えい等の事実関係を早期に把握し、報告を怠らないことが重要です。報告方法は、委員会が定める様式に従い、電子メール、FAX、郵送等の方法で行います。

報告内容は、漏えい等の事実関係、原因、影響の範囲、再発防止策等を記載する必要があります。

(2)本人への通知義務

個人データが外部に不正に持ち出された場合や、内部の不正アクセスにより個人データが閲覧された場合などが挙げられます。個人情報漏えいが発生した場合、事業者は速やかに本人に対して、漏えい内容、原因、影響範囲、再発防止策などを通知する必要があります。通知方法は、文書郵送、電子メール、電話、ウェブサイトなどで、本人が確実に認識できる適切な方法を選択することが重要です。プライバシー侵害の重大性に応じて、通知の優先順位を付ける必要もあります。

(3)公表の要否判断

特定個人情報の漏えい事案が発生した場合、事業者は本人への通知と併せて、事案の公表の要否を判断する必要があります。公表が必要とされる場合は、漏えい内容や影響範囲、再発防止策などを公表し、社会的信頼の維持に努める必要があります。

一方、公表が不要と判断できる場合もあり、その際は適切な理由付けが求められます。

利用停止請求権制度とは

個人情報保護法の利用停止請求権制度とはどのようなものですか？

個人情報保護法において個人に認められた重要な権利のひとつであり、個人は事業者に対し、自身の個人データの利用停止を求めることができます。

(1)利用停止請求権の対象となる個人データ

- ・利用目的の通知や公表、開示を受けていないデータ
- ・不正な手段で取得されたデータ
- ・本人の同意なく第三者提供されたデータ

(2)利用停止請求の手順

①請求先の特定	原則として個人データの取り扱い主体である事業者に直接請求することが基本です。ただし、委託先や第三者提供先等、複数の事業者が関与する場合もあるため、事業者を確認するか、プライバシーポリシー等で請求窓口を確認しましょう。
②請求方法	利用停止の請求は、原則として書面で行う必要があります。請求書には、本人確認のための資料を添付し、請求の対象となる個人データの項目と利用停止を求める理由を具体的に記載します。 請求先は原則として個人データを取り扱う事業者ですが、委託先等にも請求できます。適切に請求を行えば、事業者は遅滞なく対応する義務があります。

(3)事業者側の対応義務

個人情報保護法では、利用停止請求を受けた事業者は「遅滞なく」利用停止等の措置を講じる必要があります。遅滞とは合理的な期間内を意味し、請求の内容や事案の性質に応じて判断されます。利用停止には適切な期間を要しますが、事業者は速やかに対応を開始し、合理的な理由なく手続きを遅延させてはなりません。手数料は実費を上回らない範囲内で設定できますが、原則無料とします。手数料を請求する場合は合理的な根拠と金額設定が求められます。

(4)請求に応じない場合の正当な理由

法令に基づく場合	法令に基づく場合とは、個人情報の利用が法令の規定に基づいて行われている場合を指します。例えば、国税庁が納税者の個人情報を利用して課税事務を行うことは、所得税法等の法令に基づくものです。このような場合、本人から利用停止請求があっても、事業者は請求に応じる義務はありません。
人の生命等の保護のために必要な場合	本人の個人データの利用停止により、本人や第三者の生命、身体、財産等に危害が及ぶおそれがある場合を指します。例えば、医療機関が患者の診療情報を利用することで、適切な治療を行えるようになる場合などが該当します。